

平成27年第3回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成27年9月18日（金曜日）

議事日程（第5号）

平成27年9月18日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第107号から議案第121号まで

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	岩崎隆寿君	14番	中村良夫君
15番	村川四郎君	16番	佐藤孝君
17番	金光英晴君	18番	猪股文彦君
19番	金子克己君	21番	竹内道廣君
23番	近藤和義君	24番	根岸勇雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	児玉勝巳君	総合政策監	池町円君
会計管理者 兼会計課長	原田道夫君	総務課長 兼選挙管理 委員会事務局長	渡辺竜五君
総合政策課長	小林泰英君	行政改革課長	本間聡君
世界遺産推進課長	安藤信義君	財務課長	池野良夫君
地域振興課長	加藤留美子君	交通政策課長	渡邊裕次君

市課	民生	活長	村	川	一	博	君	稅務課長	川	上	達	也	君
環境課	對策	長	名	畑	匡	章	君	社會福祉課	鍵	谷	繁	樹	君
高齢課	福祉	長	後	藤	友	二	君	農林水産課	坂	田	和	三	君
観光課	振興	長	大	橋	幸	喜	君	産業振興課	市	橋	秀	紀	君
建設課	長		清	水	正	人	君	下水道課	野	尻	純	一	君
學校課	教育	長	吉	田		泉	君	社會教育課	越	前	範	行	君
兩津管理	病部	院長	小	路		昭	君	代監査委員	清	水	一	次	君
監査事務局	局長		計	良	隆	弘	君	農業委員會	長		敏	宏	君
消防	長		中	川	義	弘	君	危機管理	羽	藤	政	吉	君
契約主	管理	幹	伊	藤	浩	二	君	庁舎整備	猪	股	雄	司	君
農林水産	整備	主幹	安	達	正	博	君						

事務局職員出席者

事務局長	源	田	俊	夫	君	事務局次長	中	川	雅	史	君
議事調査係	齋	藤	壯	一	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成27年第3回（9月）定例会 一般質問通告表（9月18日）

順	質 問 事 項	質 問 者
13	1 佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略について (1) 国への要望内容が固まったと聞くと、どのような内容か。また、金額はいくらか (2) 今後の追加要望はあるか。また、承認される見通しは 2 行政サービス機能の民間委託について (1) 仄聞することは本当か (2) 概略あるいは構想では、いつの時点からと考えているのか 3 佐渡ブランディング戦略について 4 佐渡汽船貨物運賃値上げについて 佐渡経済への影響は、どのような分野にどの程度及ぼすと考えているか	渡 辺 慎 一
14	1 領土問題（北方領土・尖閣諸島・竹島）に対する市長見解 2 人口減少対策 (1) 佐渡市の将来人口推計と対策 (2) 移住促進策（クラウドソーシングサービスの活用など） 3 佐渡の航路・空路の見通し 4 農業政策 (1) 粳穀の利活用計画 (2) 農業地域おこし協力隊の創設 (3) 農業への企業OBの活用 (4) 東京オリンピック村に佐渡の食材を 5 世界遺産登録に向けての対応 (1) 特措法を踏まえた空き家の維持管理 (2) 6月以降の登録推進活動と今後の計画	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

渡辺慎一君の一般質問を許します。

渡辺慎一君。

〔4番 渡辺慎一君登壇〕

○4番（渡辺慎一君） おはようございます。政友会、渡辺慎一でございます。このたびの記録的豪雨で被災された方々には心からお見舞い申し上げます。

数日前災害のテレビニュースを見ておりましたら、ある学者先生風の方が災害について新たなステージという表現をされておりました。ネットで調べてみましたら、アメダスの観測値を統計的に調査すると、1時間降水量50ミリ以上や80ミリ以上となった短時間豪雨の年間回数の長期変化には増加傾向が見られます。その背景として、地球温暖化の進行により大気中の水蒸気量がふえていることが関連している可能性があります。近年雨の降り方が局地化、集中化、激甚化していること等を新たなステージと捉えて、国土交通省はことし1月に新たなステージに対応した防災、減災のあり方を取りまとめましたとありました。この佐渡も対岸の火事として捉えるのではなく、手入れが行き届いていない山林や河川等に今後十分注意すべきであると感じました。

それでは、きょうは主にブランディングの切り口から独断と偏見に満ちた持論を述べさせていただきたいと思います。通告内容は、次のとおりであります。

1、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略について。

国への要望内容が固まったと聞くと、どのような内容か。また、金額は幾らか。

今後の追加要望はあるか。また、承認される見通しはどうか。

2、行政サービス機能の民間委託について。

このことに関する仄聞は本当かどうか。

概略あるいは構想はいつの時点からを考えているか。

3、佐渡ブランディング戦略について。

佐渡市民はこの佐渡にどのようなイメージを持っていると思うか。

佐渡市民はこの佐渡市にどのようなイメージを持っていると思うか。

佐渡を訪れる人はこの佐渡にどのようなイメージを持っていると思うか。

市長は、佐渡の強み、弱み、機会、脅威は何だと思うか。

4、佐渡汽船貨物運賃値上げについて。

佐渡経済に与える影響はどのような分野にどの程度と考えているか。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君の一般質問に対する答弁を許します。

甲斐市長。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。それでは、渡辺議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきまして、国のほうに県を通じて申請をしているところでございます。この上乗せの交付金の事業申請につきましては、タイプ2というのがございます。これは8月14日でございます。タイプ1につきましては、8月31日に県を通じて申請をいたしたところでございます。見込みはどうだかということでもありますけれども、私どもは自信を持って出したわけでもありますので、これは何とかしていかなければならないと思っております。この具体的な内容については、総合政策課長に説明をさせます。

そして、次に行政サービス機能の民間委託という点でございます。基本的には役所が、我々行政ができるもの、そして民間ができるもの、これは一番いい方法をやっぱりとっていかねばならないわけがあります。今までありました、これは役所がやるものであって、これは民間がやるものというその区分、こういうことを取り除いて、市民が一番喜ぶという体制をつくっていかねばならないというのが基本でございます。いろいろな行政サービスにおきまして、今申し上げましたように民間と行政がどう分担を合うのか、当然その民の力をどの分野で導入した場合に業務の効率化が図られ、特に住民サービスの向上が図られるかということは常に考えていかねばならない問題だと思っております。これにつきまして今全庁体制で検討を始めたところでございまして、その実践に向けまして取り組みを進めている状況でございます。なお、詳細については行政改革課長に説明をさせます。

ブランディング戦略についてでございます。いろいろと議員の場合はこういう点ではプロであろうかと思っておりますが、まず佐渡市民はこの佐渡にどのようなイメージを持っているのかというようなご質問でございました。自然豊かであって、歴史文化、こういうものも豊かであると、そういうことでこの佐渡というものを誇りを持って生かしていかなければならないというふうに市民の方々は思っておると思えますし、また当然それを生かしながら我々行政運営を進めていかねばならないというふうに考えているところであります。特に今回の総合戦略をつくるに当たりまして、高校生、あるいは若いお父さん、お母さん方等々のいろんなご意見も聞かせていただきました。その中でやっぱりトップにあるのは自然環境に恵まれていると、それが住みやすいのだということで、それを大いに生かした施策をやってくださいという要望があるということからするならば、そこが一番だというふうに思っております。

それから、佐渡市民がこの佐渡市行政にどのようなイメージを持っているかということでありますが、これはもう私は何度も何度もおわびを申し上げてきたわけではありますが、職員に対する、行政に対する不信感というものが出ているということでございます。イメージということよりも、もっとしっかりしなければいけないという考えを持っておられると思っておりますので、私自身といたしましては、この不信感というものをこれから払拭をしていかねばならないというふうに思っているところであります。

それから、佐渡を訪れる人が佐渡にどのようなイメージを持っているかということであります。私は、一言で言うと期待を裏切っているというところが結果として言えるところがあるわけであります。佐渡の

場合は、とにかくトキに代表するように、あるいはジアスに代表するように、自然と人が共生できるこれからの生き方としてそういう地域である、しかも歴史があり、文化も豊かな島であるということで、当然おいしい食べ物もあるということで皆さん思っているわけですが、残念ながら来ていただいた場合にはそれを裏切るところがいっぱいある。いわゆる一言で言うならばもてなしというものがないうことでありますので、ここはやっぱり注意をしていかなければならないし、ここを改善していかなければならないというふうに思っております。

それから、佐渡の強み、弱みというのは何だかということではありますが、私はやっぱり今ほども申し上げましたけれども、これからの人間の生き方として、いわゆる高度経済成長ではなくて安定経済成長の時代に入ってきたときに、本当の幸せというものは何だかということを考える機会、これがふえてくると思っております。そういう意味におきましては、人と自然が共生できるそういう島を目指して、あるいは長い間の歴史文化、こういうものがあるということがやっぱり私は強みであると思っています。そういう意味におきましては、佐渡金銀山の世界遺産とか、あるいはそのほかの2つの資産というものがあるわけがありますから、そういうものをこれからは生かしていかなければならないし、もう一つは佐渡の食材というものもこれからは大いにPRをしていく、いわゆるブランディングという中でやっていかなければならないと思っております。弱みといいますか、これはもう条件、どうすることもないので、今一生懸命やっておりますが、やはり離島といういわゆるハンディがある、これが大きな弱みになっていますし、もう一つは、ほかの離島と比較をしてやっぱり問題があるのは依存体質というものがある、これをやっぱり変えていかなければならないなというふうに思っております。そういう意味の中で今回の地方創生の戦略を組み立てたわけでありまして、まさに地方創生の原点は自立であります。これは、自立は2つありまして、1つは精神的な自立、もう一つは経済的な自立であります。このところを市民一丸となってこれから進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、佐渡汽船の貨物運賃であります。これはもう何回もご答弁を申し上げているところでありますが、もう全く問題にならない、傲慢であるというところが一つの根底にあるだろう、それが傲慢と考えていないとするならば非常識な人間であるということでもありますから、そこをやっぱり変えていくということが必要であります。

この佐渡汽船から示されたものを見るならば、海上の貨物の輸送費総額が約24億円でございます。今回の運賃値上げというのは、コンテナに限定されるとはいえ、約半分の12億円が対象になっておりまして、このうち今佐渡汽船が言っている、これはこのまま、絶対だめなわけでありまして、それをそのまま引用するならば、20%の値上げの影響額として、島外から佐渡に入ってくるもので約1億8,000万、島から外へ出るもので約5,000万円、合計2億3,000万円程度の負担増が見込まれるわけでありまして。ただ、これはそういうことが言えますけれども、これに伴いますところの精神的な問題とかいろんなこと、波及効果というものがあるわけでありまして、はかり知れないものがあるというふうに私は考えております。

品目別には日用の生活雑貨、あるいは建材、米、高圧ガス、肥料、魚介などの取り扱いが大きいというふうに想定をしております。私ども議長と一緒に9日には県のほうにも要請いたしましたし、昨日も議長及び委員長、そして副市長からも両方に行っていただくということで、絶対にこれは許すわけにいかない、そういう強い信念のもとでこれから立ち向かっていかなければならないというふうに考えているところで

ございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） ご説明いたします。

地方創生の上乗せ交付金の事業申請についてでございますが、タイプ1につきましては佐渡米品質向上支援事業、申請額は5,000万円となっております。タイプ2につきましては、申請額1,000万円で、事業としましては子育て環境の充実モデル事業、グローバル人材育成事業、UIターン者リフォーム支援事業等になり、合計で6,000万円申請しております。また、平成27年度の追加要望の予定はございませんが、今回申請した事業の承認の見通しについては、両方とも自信を持って申請しておりますので、採択されるものというふうに信じております。

○議長（根岸勇雄君） 本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 行政サービス機能の民間委託につきましてご説明させていただきます。

仄聞することということで議員から聞いたところによりますと、窓口業務等行政サービスに特化するという形でご説明させていただきます。この行政サービスにつきましては、現在総務省の指針も出まして、積極的に行政サービスのオープン化、アウトソーシング化を進めるということになっております。合併以降、当市におきましても窓口業務を始めとしまして各種の事務事業をアウトソーシングするという方向で進めてまいりました。具体的なものとしましては、合併当初、旧金井町の吉井連絡所及び旧両津市の水津出張所を廃止した際、地域住民への行政サービスの低下を防ぐため、地元郵便局に証明書等の窓口交付業務を委託しております。現在全庁的に事務事業のさまざまな課題を解決するために民間委託を検討している業務につきましては、これは本庁に総合窓口を設置すること、それから総務課で管理しております総務事務センターの業務及び支出伝票の一括処理を含めました出納事務の一部を専門的に扱う部署を設置して民間に任せていこうということでございます。このうち総務事務センターの業務及び出納事務の一部につきましては、来年当初からの委託に向けて現在鋭意全庁的に検討を進めまして、準備を進めている段階でございます。一方、総合窓口につきましては、業務内容、体制等で新たな課題も生じておりますので、関係各課で今再調整を行っているところです。なお、支所、行政サービスセンターの窓口業務につきましては、本庁での実践、そして支所、行政サービスセンターで導入することの費用対効果等を綿密に検証しまして、導入に向けた検討に入っていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） それでは、順序を、申しわけございません、変えまして2番からいきます。

行政サービスセンター機能の民間委託についてということで、市長、私アウトソーシングに関しては、単純業務に関してはそういうアウトソーシング大いにやっていただきたいという考え方であります。ことし産業建設常任委員会の行政視察で1カ所、福岡県の糸島市のほうに行ってまいりました。上下水道窓口業務の民間委託ということでもって、いろいろお話を聞かせていただきましたけれども、集金とか検針業務等、そういうことを幾ら幾らで年間請け負っているというような感じでございました。私がアウトソーシングに関して反対ではないというのは、これはちょっと余りよくない例かもしれないのですけれども、

佐渡市の不祥事で、学芸員の方が集金業務をやっていた。それを例にとってちょっと一言二言言わせてもらいますと、600万も700万ももらっている学芸員はもっと専門性を生かして、集金業務なんかではなくて専門のお仕事をやってもらいたい。その半分あるいは3分の1くらいの値段で民間業務に丸投げしても、私が例えば定年退職した62歳の者だというものであっても、しっかりしている方であればきちっとお金を預かったときには預かり証を置いて、そこのお金を預かった先はしかるべきところにその預けた金額を連絡する、その集金をその連絡されておるところへ行ったら幾ら幾ら集めてまいりましたというくらいのことはシルバー人材センターだって私はできると思うわけです。この糸島市の場合には、肝心かなめのところは行政がやっぱり握っているわけです。例えば水道管を引く、下水管引く、これ費用対効果はどうか、それから滞納、集金業務を民間委託しているわけですから、滞納していてどうしても取れない、それは今度請け負わせている業者には明らかにしませんけれども、マイナンバー制が来年1月から始まります。そうした場合には12桁の番号をがちゃがちゃがちゃと入れるだけで本当に水道代、下水道代を滞納しなければいけない人かどうかというのまでひもづけすれば行政側はわかるわけです。そういう時代とともに法的なものが変わっていくことも含めまして、専門性を持ったエリート集団が行政である、でもそんなに専門性なくてもきちっとした信頼できる人ならば集金業務をやらせられるというふうなことに關してはやらせればいい、そういう意味でこの窓口業務のアウトソーシング、言葉としてはコソーシングとか、インソーシングみたいな言葉もあるようですけれども、厳密に私は説明できないので、この言葉だけ述べておきますけれども、要するに単純作業は民間委託をどんどんやる、肝心かなめな政策あるいは個人情報等絡んでいることに關してはこっちで握るといようなことをどんどんやっていって行政改革の効率をスピードを上げていっていただきたいと思います。

次に、3番、佐渡ブランディング戦略ということで、マーケティング戦略というふうに書いてもよかったのですが、私はブランディングという言葉が好きなので、このように書かせてもらっております。ブランディングとマーケティングの違い、総合政策課長、総務課長、どちらかわかりますか。わからなければわからないでいいのですが。私もわかりませんので。

○議長（根岸勇雄君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 済みません。わかりません。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 私と同じ答えで安心しました。私が独断と偏見で捉えているのは、マーケティングというのは普通今までずっと使っていますから、私もある意味混同しておりました。わからないものですから、ちょちょっと調べてみたら、あるところに、市場をつくり、広げ、認知度向上を図るのがマーケティングの役割だとしたら、それらのイメージアップを行うのがブランディングであるというのと、情報を配信する側が直接伝えるメッセージと受け取った側が自主的に感じるイメージ、これが情報を配信するほうがマーケティングで、受け取った側が自主的に感じるイメージがブランディングだというふうに書いてある。そういう意味からすると、私が勝手に要するにブランディング戦略というのは相手を感じるイメージ、どう感じるかというイメージ戦略というようにこの後、そんなふうには私の頭の中には整理されていると思って聞いていただきたいと思います。

その強み、弱み云々というのは、これ4つ書いてあるのですが、強み、ストレングス、弱み、ウ

イクネス、機会、オポチュニティー、脅威、スレッツ、どなたかこれこういう手法というか、分析というか、これわかる方いますか。課長、総務課長か総合政策課長、お願いします。

○議長（根岸勇雄君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

スワット分析というもので、経営戦略などによく使われる手法だと理解しております。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） ありがとうございます。さすがと思わせていただきました。こういうことは意外とただ意見を垂れ流しておるようなものになるかもしれませんけれども、佐渡市の庁内で佐渡の強みって一体何だろう、弱みって何だろう、この機会というのは何だろう、脅威って何だろうということを考えたこと、あるいはそういうものを勉強会とか、そういう会議みたいなもの、会合を開いたことはありますでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

今の点につきましては、新人の研修等でまず基本的に佐渡がどういうものか、佐渡の魅力といいますか、そういうものをどういうものかというのをやりますし、あと各課のほうで、それぞれ例えば農林水産課であれば農業の強み、弱み含めて考えておりますので、全体としては研修という形でやっておりますし、各課においても、例えば商品をつくるような課であれば、産業振興課も含めてですが、そういうものを議論しながらやっているというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 新人研修でされるのはいいのですが、これを実際にこの佐渡を、今の現状を捉えてどうしたらいいかというのはやっぱり、課長級だと思うのですが、現実的に課長クラスでこの分析方法で何か書き出したりとか、意見を言うようなことはないですか。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

若干ちょっと違うかもしれませんが、この4月以降、課内の問題、市役所の問題含めて課長級で話し合いをしております。そういう中で今おっしゃったような弱み、強みの話もしておりますし、あと10月以降各政策ごとにちょっと勉強会を開こうということで、今の地方創生の大きな4つの柱の中で政策勉強会を開いて課題の共有、方策の共有等を今図っていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） ぜひともこういう手法を、そんなに難しくない手法ですので、新人のときに研修したならば、これからの佐渡のイメージ戦略のために利用していただきたいと思うのですが、市長にお答えいただいた佐渡市民はこの佐渡に対してどのようなイメージを持っているかというのを市長は自然豊かで歴史文化のという、香り高いというようなことでイメージしてくれました。私が市民がどう感じているのだろうか、自分も一市民であるというような観点から、この佐渡に対してどのようなイメージを持っているかということを考えてみました。私は、この佐渡は宝の島と思っております。もう一つ、宝の島であるのですが、下手をすれば沈没していく島であるというのが私のイメージです。ちょっと市長

とは違います。

2 番目の佐渡市民はこの佐渡市にどのようなイメージを持っていると思うか、佐渡市民、これは市長が市民は不信感を持っているのではないかということと言われて、だからこの後はこういうふうにしていかねばいけないということ言われましたけれども、私もこれに対しては不祥事ということを書き込んであるのですけれども、そのように思いました。

佐渡を訪れる人はこの佐渡にどのようなイメージを持っていると思うか。これも自然豊かで芸能のというふうな。私は、ここに書き込んであるのは、金山、トキと書いてあるのです。市長は自然、芸能、歴史、文化というふうなことを挙げてくれました。

それから、強み、弱み、機会、脅威、この中に実は脅威というのはこれ、私は少子化、超高齢化、経済スパイラル、スパイラルというのは上に行くスパイラルというのではないので、下に落ちる当然スパイラルですけれども、経済的なスパイラル、そこにこの議会でもけんけんがくぐくとやっているチャイナリスクではなくて佐渡汽船リスクというのを私は書き込みました。この分析、そんなに難しい、私みたいなばかでもできるので、ちょっとメモすればいいだけなのですけれども、これずっといろいろとたった一言のことでイメージを書き込んでいくと、強み、弱み、機会、脅威、弱みが強みになったり、強みが脅威になってしまったり、機会が違ったところに転がるときがあるのです。

例えば申請がされなかった金山の登録、機会を逸してことは取り上げることができませんでした。取り上げてもらえませんでした。しかし、私は別に登録されていなくても私だったらどうするかといった場合、世界遺産登録前に行こう、ゴールデンアイランドになってしまうのです。ちょっとキャッチコピーはもっといいのがあったらプロにつくってもらっていただきたいのですが、登録前に行って、静かなときに客寄せやるのです、商売人は。これは私の過去の経験ですけれども、何年か前に、もうそのテレビやっていないのですが、「ズームイン！！朝！」というのやっていました。あのときに私のところに来て、たった朝の3分の放映なのに、3日もクルーというかスタッフが通ってくるわけです。もういいかげんにしてくれと思うぐらいずっと出入りしておりました。放映されたら、最初は300セット売ればいいかな、3,300円のを300セット売ればいいかなというふうなことを言っていたわけ。そのくらいの能力でもあったし、大して来ないだろう、100から300ぐらいだと思っていた。ところが、夜中から朝からもう電話が鳴りっ放しで、受話器を置けばすぐ電話が鳴る。それを私とかみさんとパートさんぐらいしかいなかったものですから、かみさんはトイレにも行けないわけです。電話を置くとすぐに注文が入ってくる。電話を置くと注文が入ってくる。なものですから、受話器を置いたままトイレは行かせました。コーヒー飲みたいときには、うちにコーヒーと書いたのを私に見せると、私がコーヒーを入れてかみさんのところに持っていく。製造は全然できない。それをA4のノートにずっと書いていって、「おい、何件ある。ちょっと数えてみい。これ下手すると信用問題になるぞ」。最初は、注文来るからうれしいわけです。テレビに放映されたということで強みが注文に結びついた。売り上げになってくるわけです。数えさせましたら、A4のノートのところに1セットくれ、2セットくれ、どことかに3セット送ってくれ、それがもう夜中の2時だろうが、朝の4時、5時だろうが、それから私のところではなくて、もう確信犯で新穂の商工会にファクス入れるやつやら、役場に電話入れるやつやら、電話がつながらないのだというわけです。回線がパンクしていて。そのときに信用問題だからと言ったら、800件あったわけです。この後断ろうという話

になったのです。ところが、ちょっと待て、断るのも電話に出て、もしもし、申しわけありません、手いっぱいなのですよという断り、申しわけありません、申しわけありません、本当に手いっぱいなので、売り切れなのですよ、もう製造できないのですということをするのも電話に出て3分、4分しゃべらなければいけない。どうやりますか。私は、信用問題になるぞというところまでびくびくして、断ろうという話だったのですけれども、ちょっと待てと。どっちみち電話来るのだから、10月の注文でよかったらどうぞ、11月の1週目でよかったらどうぞ、来年の注文でよかったらどうぞと引っ張ったのです。商売人というのはそういうことを考えるわけですが、注文が来てうれしい、しかし信用問題になる、製造をして注文日にお渡しできなければ信用問題になって、あそこはもうどうしようもないといって潰れるかもしれません。でも、それをどっちみち出ている電話で断るならば注文とろうということでもって注文とり続けたのですけれども、こういうことが、この4つの簡単な言葉なのですから、いじくっているとそういうこともあるということをお伝えしました。

それから、1960年時代、子供たちの好きなものとして巨人・大鵬・卵焼き、語呂がいいのです。巨人・大鵬・卵焼き。卵焼きというのはそんなに意味ないのですけれども、子供が対象なものだから、子供の好きなものとして巨人・大鵬・卵焼き、卵焼きも好きというのを3つ、巨人・大鵬まではわかるのですけれども、急に卵焼きになるから。アイスクリームとは言わないのです。こういうキャッチコピー、これはプロが考えたのか素人が考えて自然に出たのかよくわからないのですが、佐渡の3資産というのは、行政の関係とか議員さんとか、そういう関係の人たちはみんな3資産からちゃんと言えるのです。金鉱山、ジラス、ジオパークって。でも、何かテレビのニュース見ていたら、佐渡の3資産って何ですかと言ったら、どこかのおちゃんがテレビで金山とトキと何とかというような、ムジナと言ったのですか、そういうことを言うのです。だから、3資産なんていう難しい言葉を使わないで、私は、語呂が悪いのですけれども、佐渡金山・トキ・たらい舟みたいな乗りでいいかと思うのです。トキとジラス結びつきますよね。小木のたらい舟、あれジオパークの丸出しの場所ではないですか。宿根木のほう行っても丸出しですよ。両津の二ツ亀、あっちだっけまさに見本みたいなものが丸出し。でも、観光客が3資産のジオパークといったら実際どこのことよと言ったら、いや、佐渡中がみんなそうなのだよと言ったってだめなのです、観光客さんには。あなたこれからどこ行きますか、あっち行きますか、こっち行きますか、あれがまさにそうなのですよ、あるいはたらい舟に乗ってきた、あそこあの景観というのがそうなのですよ、尖閣湾、あれがそうなのですよって具体的に示してやらないと、佐渡中どこ行ってもジオパークでジラスなのだみたいなことを言ってはだめ。だから、民間レベルというのは、3資産なんて難しいこと言わなくても、私がさっき言ったのがいいか悪いかは別として、巨人・大鵬・卵焼きではないのですけれども、金山・トキ・たらい舟みたいな感じのほうがいいのではないかなということを、独断と偏見ですが、ご紹介させていただきました。

さて、時間も限られているわけなので、最近、この間、数日前にはキッチンが走るという車が来ていましたし、それから「地球人」という本、移住しやすいまちということで佐渡が出たわけなのです。「A E R R A」、これ朝日新聞系でしょうか、「A E R A」、手に入れられないものですから、ネットから引っ張り出して、もう文字がぎざぎざになるのですけれども、超拡大して見ました。「A E R R A」の厳選「移住しやすい街」110、仕事と教育に不自由しない緑豊かなまちを抽出、3番目に佐渡市が書いてあるのですが、

これは何かこちらのほうで仕掛けをしていますか。ちょっとそこ聞かせてください。

○議長（根岸勇雄君） 加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

特にそのようなことはしておりません。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 観光振興課長も同じ答弁でしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） こちらのほうから特に「A E R A」については要望したというふうなことはございません。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 仕掛けはしていないということで、それは非常にいいことだとは思いますが、市役所ではなくて違うところの仕掛けもあるかもしれません。私ちょっとこの中で心配なのは、仕事と教育に不自由しない、仕事に不自由しているってみんな言っているのに、仕事と教育に不自由しない、これは記者任せにしているのかな。でも、仕事の内容によっては仕事に不自由しない、でもこれを見て佐渡へ来た人は仕事に、教育環境は、子供の教育環境はいいけれども、仕事に物すごく不自由するではないかという可能性があるなというところはちょっと心配。

それから、移住コンシェルジュの代表の方にちょっとお話をさせていただきました。最近の佐渡に移住したいという人のトレンドがちょっぴり変わっている。以前は50代、60代だったのですが、最近は30代、40代ということで、これどこかで仕掛けはしてあるのかもしれないのですが、仕掛けが本当にされてなくてこうだ、ちょっと信じられないのですが、非常にブランディングの効果としては人が書かせるというのは効果が物すごく高いものと思っております。そういう意味では、移住したい、農地つきのところで農業やりたいとかということも含めまして今後の対応をよろしく願いいたします。

1番目のまち・ひと・しごと創生の総合戦略にいきます。私のことを、市長、ちょっと二、三質問しますので、米なんて幾ら高くてもいい、うまい米を食いたいのだという都会のちょっと小金持ちおやじだと思って答えていただきたいのですが、何も知らない、農業のことを知らないおやじだと思って答えてほしいのですけれども、米の検査って何のためにどんなことをやっているのでしょうか。ガチャッと何か袋にあれして箱なんかにはぼろぼろぽろっと入れて何かやっているのがあるのですが、あれは何のためにやっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 消費者が物を食べるときに、本当に食べてみておいしいというのももちろんあるのですが、まず見た目というのがございます。見た目が。そのときに、いろんな米以外のものが入っているとか、あるいは米というのは粒になっているわけですから、基本的には白いというか、そうになっていますよね。これのところに黒いものがついていると、何か虫がついているのだとか、泥がついているというようなことになります。そういうものの比率を下げるために、それは完全にというわけにはいきません。ですから、何%以内というような形になっていますけれども、ゼロということはない。それで等級を決めると、こういうことがあります。それが1点。

もう一つは、そのことによって1等、2等という区分をいたします。そうすると、販売のときにもやっぱり、それだけのいいつくり方をしているわけですから、高く売れますし、消費者の方々もやっぱり1等というのはおいしいというふうにとります。食べてみて1等と2等と比べるということはないわけですから、そういう意味で、いわゆる商品価値としてそれをやっている、ということなんです。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） ということは、今回地方創生のあれで5,000万、色彩選別機、補助額をふやして色彩選別機を、3分の1の補助ですか、そういう形ですけれども、その見かけをよくするためのものでは、2等よりも1等のほうが高く売れ、うまいのだということは、それはそれでいいのですが、別に食味の検査ではないということですよ。となると、食味計のデータで販売やブランド力強化というものに生かされてはいない、食味計ってありますよね。そういうことでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 確かに食味計というのはいろんなメーカーから出ております。しかし、基本は食べてみたものが食味なのです。したがって、佐渡の米はずっと特Aに、特Aという日本穀物検定というのがあります、それで特Aという形にずっとなっております。もう特Aの上はないわけです。その特Aに判断されるのは何だかということ、食味計を使っておりません。何人かの人から食べてもらって、その感想で決めているわけです。結論は、食べた人間が判断をするということです。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 特Aに関しては、人間の官能検査だけということですね。食味計の精度というのは、市長、ご存じですか。どのくらいの誤差があるか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） それは、メーカーごとという意味ですか。メーカーごとですか。

○4番（渡辺慎一君） いやいや、大ざっぱに。

○市長（甲斐元也君） 大ざっぱに言って、ですから食味というのは、数値というのはおかしいけれども、単純に言えないのです。これちょっと言うとおかしいのだけれども……

○4番（渡辺慎一君） たんぱく質。

○市長（甲斐元也君） たんぱく含量ね。それはもう決まっていますから、たんぱく含量は決まっていますので、それではじきますけれども、そのことだけでなかなか食味というのは、おいしいか、まずいかという判断は難しいのです。ただ、一つの基準であって、そういうものがあるから、人間はそれを信ずるだけであって、基本はさっき言ったような官能試験、これが一番の基本です。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） 私が科学的に、官能検査になると市長は特Aだと、私はこれ等外でしょうというふうなことから起きますよね。私は、科学的なデータをもとに販売戦略あるいはブランディング戦略をつくっていったほうがいいと思うのです。先ほどのたんぱく含有、6%未満というのは非常においしいと、7%以上は多分等外になるのか、2等ぐらいでそれでも、ほかの数値との兼ね合いもあるので、なるのかよくわかりませんが、今佐渡にある食味計というのは、どこのメーカーもだだと思うのですけれども、反射波測定で誤差がプラス・マイナス20%出るのです。と言われているのです。これは、測定機ではなくて目安機な

のです。だから、こんなの測定機って言うてはけしからんという人もおるわけです。目安計と言えという人もいるわけです。

そこで、衛星によるスペクトル解析、450キロの上空でアメリカの商業衛星クイックバードというところが一番安くて正確というのかよくわかりませんが、そこに依頼すると、ある日の1枚の衛星写真を撮ってくれと言うと、100キロ四方43万5,000円。そこから撮ったものは、地上に私が十円でも百円でもいいのですが、その裏表までわかるように見え過ぎて困る衛星なのです。ワンピクセル60センチ四方の高解像度なのですが、たんぱく含有量を5段階に識別できるそうです。そして、反射率、反射波という、そういうもので調べるのではなくて、これでたんぱく以外にもいろんなことがわかるのですけれども、たんぱく5.5未満が青、5.5から6未満が水色、緑が6から6.5未満、黄色が6.5から7、7以上が赤というようなことでドットで示してくれると。撮影基本料がさっき言いましたように1枚43万5,000円で、10アール当たりの、田んぼによっても60センチ四方であるわけですから、解析してしまうわけですから、精度よ過ぎて困るのかもしれませんが、コンピューターに落として解析していくのに10アール当たり500円と言われているのです。これを佐渡のブランディングの戦略の位置づけをできないかと思っているのですけれども、市長はどうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどからブランディングとかそういうお話ございましたけれども、いわゆるマーケティングとブランディングというのは、これ表裏一体なものだと私は思っております。今おっしゃいましたものは、ある一定のエリアがあって、例えば佐渡のような、国仲平野のごく一部をやるのならばまた別でしょうけれども、山があり、谷あるときに、なかなかそれがうまくいくかどうかということが1つ問題があります。それは、私、ブランディングというよりも、どちらかというとマーケティングの手法としてそれは使えると思っております。ただ、実はこれ名前出してあれですけども、もともと新潟県で一番最初にやったのは長岡なのです。ソリマチという会社が、その当時のものと精度は全然今のものとは違うかと思いますが、そのことによって今1等米とか2等米とか、そのことがそこに入っておるのです。その1等米とかという形で。だから、我々は1等級比率を90%以上にしようという目標を掲げてやっているわけです。

それから、もう一つ、非常にいいことなのです。いいことなのですけれども、それぞれの田んぼによって、田んぼの地力等々によってそれが一律に出てこない部分があるのです。つまり物すごく肥えた田んぼの場合はこうだし、全く地力がない場合はこうだというようなことで、結果としてそれを使うということはいいいことなのですが、その前に基本ができていないと、それを使うということになると、いわゆるメーカーがやっている仕事にしかすぎなくなる。本当の農業としてのものがつながつていかない。そこでだんだん今落ちているというのも事実なのです。だから、その辺のところをもう一回やっぱり見直さなければならぬと思っていますが、今1等級比率という形でやっているわけですから、そのところはある程度そこでカバーできると思っていますし、私自身はブランディングというよりも販売戦略、マーケティングの部分で使えるのではないかなと思っています。

それから、もう一点だけ。ちょっと長くて申しわけございませんが、トレーサビリティという言葉があるのです。つまりトレーサビリティというのは生産段階のトレーサビリティとで上がったものの

トレーサビリティー、2つがあるのです。ところが、今までのトレーサビリティーは全部生産段階です。肥料をどのくらい入れましたか、農薬をどのくらい使いましたか、どういうことをやりましたかということ書いているのがトレーサビリティーなのです。これからの本当のブランディングは、そうではなくて出てきたところのトレーサビリティーなのです。それは、先ほど議員がおっしゃった証明なのです。その証明には、それは残念ながら使えないと私は判断をいたしました。今佐渡市の場合は、佐渡でとれた米はなぜおいしいのか、おにぎりになると非常においしいのです。これはオリンピック選手にも今食べていただいていますけれども、それは耐老化性という証明があるのです。学問的に。そういうものこそが本当のブランディングなのです。と私は思っております。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君。

○4番（渡辺慎一君） ブランディングの提案をしながら、それはマーケティングだというふうなことで、反論されたような気もするのだけれども、私はどちらでも構いません。佐渡の実質的に見かけの曖昧なものではなくて、私だったらと思ってください。私だったら、色彩選別機に5,000万、別に否定はしません。否定はしませんが、この衛星、別に高くはないと思うのです。しかも、450キロ上空ですから、山があったからって、かなり高度がある。我々みたいにパラグライダーの100メートル、200メートル、500メートルだったら、そこから写真撮っても写らないところありますけれども、450キロ上空ですから、写る。それから、これは物の本から見たことなのですから、土壌の状態、土の質ですね、それからドリフト、農薬の飛散、そういうものまでわかる。河川の流れの水の溶存酸素がどのくらいということまでもわかる。海底から湧き出している真水までわかるということでもって、私はどこかの大学の先生にいつまとまるかわからないような証明に何千万とかっていうのだったら、私はこれを前のトレーサビリティーと後ろのトレーサビリティーって、私は前のほうのトレーサビリティーしか知りませんけれども、私はこれを証明に使うし、農家の方にその情報をフィードバックできるというふうに考えております。

例えば赤の、これで先ほど言ったたんぱく含有が7以上、しかもレッドカードのところは結局10俵、11俵、12俵とれるのです。それ何やっているかということ、肥料まいているわけです。肥料まいているのまでわかるのですよ。それから、私がうそつき農家で、俺のところはもう有機肥料だけで農薬まいていないのだわと言っても、ドリフトがわかるわけです。そういうものを私は、人間の官能検査というのは一番いいです。100人いて100人がおいしい米はこれだというのがそれは一番いいとは思いますが、でも結局人間の官能検査というのは個人の好みがそう言っているだけなのではないかということになる。そういう意味では、私はこういう非科学的な、例えば誤差が前後20%もあるような今までのような食味計、それから上位等級比率、当然色彩選別機入れて等級比率を上げる、それも1等米の比率を90%以上にとにかくしていく、100%に限りなくしていくのだというのも、それも私は否定しているわけではないのです。私が言いたいのは、さっきの市長の言葉をかりれば、後の証明というところに、あるいは農家への情報のフィードバック、来年はこの航空写真をもとに、あなたの田んぼのここにあるだろうと、それを来年のそれこそ参考にして、肥料まき過ぎないように、もうちょっとたんぱく含有少なくして、少しでも価格のいいものにして売ろうよ、それが佐渡全体の戦略だということに持っていったらいいなということで、可能性の無視というのは最大の悪策というのがその物の本には書いてあったのですけれども、私だったらこういうものを導入して、高いものではないです。100メートル四方といたら、ある日晴天の日があった

ら、2枚刈り取る前に、早稲田コシヒカリだってあるのでしょうか、撮って、それを1枚出して、どこの田んぼのものか、あるいは農家にもそれを配付してフィードバックしていいものをつくってください、そこに100キロ四方43万5,000円か何かで2枚撮っても大したことない。時間がなくなりましたので、これはそういう可能性も含めて、この後佐渡のためにどんなものになるかということをいろいろと考えていっていただきたいと思います。

最後、4分半、佐渡汽船の貨物運賃値上げ、議会のほうでも意見書あるいは決議等、そしてまたきのうは船でもって渡って向こうのほうにもそれこそ議長以下行ってくださったということでもって、超党派である意味ではほとんどの議員が同じ意見にたどり着いているということでございます。あれこれ言うつもりはありません。たった一言私が言わせてもらおうと、過去に経営破綻した来島どっくとか、それからJALあたりしか私思い出さないのですけれども、あれは万歳してしまっ、多分会社更生法みたいなもののとって、日本の侍というか、とんでもない更生できる実力者が、土光さんとか稲盛さんとかが入って行って今のような状態に立て直したかと思うのですけれども、私はこの間同僚議員が言ったように、ちょっと小手先のことをしてもずっとこれは赤字が続いて、なかなか改善できないと思うのです。ですから、先ほどの4つの分析の中では脅威にチャイナリスクではなくて佐渡汽船リスクということ言わせていただいたわけなのですけれども、多分私が勝手に想像するに、船員さんたちの組合が結構強いところなのだなというふうに思っておるのですけれども、最大株主の県、私は思うのですが、株主総会等で一番まずトップをかえる、そしてその乗り込んでいった経営者の自分の報酬は要らないわいというくらいの人間が乗り込んで行って、そして採算性が確保できるよう経営努力、営業努力、固定費減らし、固定費減らしの最大のものは人件費です。そこのところまでメスを入れていかないとだめだと思っております。時期尚早ですが、私がもしこのところの数字、細かいところまで全部見ているわけではないのですけれども、やっぱりトータルで採算性が確保できるように、赤字航路を切り捨ててもトップをかえる、それができるのは筆頭株主である県だと思っているわけなのですけれども、それができなければ県の責任は極めて大きいと思っております。このことについて、市長、ひとつよろしく。感想で結構です。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私何度も申し上げていまして、議員のお考えそのとおりだと思っております。やっぱりいろんな経営を改善、改革をするためにいろんな手法が私はあると思うのです。でも、そここのところに対して、給料半分にするとかゼロにするというのは、それはわかりませんが、そういう死に物狂いの努力をした結果、実はこれこれこうなのですと、だから皆さん何とか相談に乗ってください、お願いしますというのならわかるのです、これは。しょうがない。だけれども、そのことを本当にやっていなくて、ただ結果を見てそのところで20%上げるというような手法であるし、しかも今回の場合は余りにも傲慢なのです。こここのところはやっぱり変えていかなければならない。私は、これは経営者ということよりも、JALがあそこまで行って今立ち直りましたよね。あれは稲盛さんが行ってやったのですけれども、そのときには、あれ多分稲盛さんの場合は経営的なことはやっていないはずなのです。そこの入っている組織の、JALの組織の人たちの意識を変えたのです。私は、そのことがまず意識を変えてもらわなければならない。そこで私は怒っているのです。20だからということで、それよりももっと怒っていることはそこなのであります。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺慎一君。

○４番（渡辺慎一君） 佐渡汽船の問題に関しましては、市長と全く同じ考え方であります。ブランド戦略も含めまして、今後大変でしょうが、私も頑張りますので、よろしくお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 以上で渡辺慎一君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前１１時１０分 休憩

午後 １時３０分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔23番 近藤和義君登壇〕

○23番（近藤和義君） 北方領土返還要求運動新潟県民会議会長の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

去る７月23日から27日にかけて北方四島交流訪問事業に参加し、色丹島、国後島を視察してきました。私は、今回３回目の訪問、平成６年に色丹、国後、択捉、平成19年に色丹、国後島を訪問しましたが、近藤資料ナンバー３の写真のように訪問のたびに島のインフラ整備が進んでいることに大きな危機感を抱いています。これは、以前からのクリル発展計画によるもので、さらには2016年から2025年に1,400億円を投じるとの説明を現地で受けた。加えて、ロシア政府は極東地域の振興策として土地を国民向けに無償で分与する法案を準備し、北方領土にも適用すると報道された。この移住促進法案は、来年１月から希望者に遊休地を１ヘクタールずつ分与する内容であり、分与された土地は５年後に私有財産にできるとし、北方領土の人口を25％増の２万4,000人、現在１万7,000人、にするとしている。また、メドベージェフ首相及び極東サハリン州の高官は、７月末、日本が北方四島での共同事業に関心を持たないなら、中国、韓国その他の国の参画を検討すると発言。ロシア政府は、北方領土での経済特区創設を検討しており、第三国の資本が大規模に流入した場合、北方領土交渉がさらに複雑化する。

プーチン氏の年内訪日計画が計画をされている中、去る８月22日、新設された2,000メートルの空港を使ってメドベージェフ首相が択捉島を初めて訪問するなど、ロシアは北方領土の実効支配を強化する動きを鮮明にしており、領土返還交渉に悪影響を与えることは必至と思料する。今後の訪問事業では、単なる交流事業のみに終始せず、参加者にはロシア側の政策を周知させることも返還運動事業として不可欠と考える。

領土問題は、国家の主権にかかわる基本的な問題であり、北方領土返還要求運動署名は現在8,000万人を超えていますが、北方四島が当然日本に帰属すべき領土であることについて、国民一人一人が正しい認識を深めること、このことが最も重要であり、外交交渉の大きな下支えになるものと確信する。

それでは、近藤資料によって私見を述べさせていただきますので、これらを含めて答弁をいただきたい。近藤資料ナンバー１、世界遺産登録推進活動報告。ことしの６月から。佐渡を世界遺産にする会役員会。１、永松武彦副会長の説明。２、佐渡市議連会長（顧問）出席、６月13日、佐和田中央会館。３番、近藤基彦会長挨拶。４番、佐渡市議連会長、副会長（顧問）出席、９月11日、佐和田中央会館。佐渡市世界遺

産登録推進議員連盟総会。5番、会長挨拶。6番、議員19名出席、6月19日、集会室。田中優子法政大学総長シンポジウム（佐渡金銀山世界遺産登録推進応援イベント）。7番、市長挨拶。8番、田中優子氏基調講演「佐渡から江戸文化が見える」。9番、パネルディスカッション、コーディネーター、田中優子氏、パネリスト、甲斐市長、中野奈美子氏、松田祐樹氏。10番、市民、観光客331名参加。11番、猪股議員（法政大学OB）講師をエスコート。12番、市議連から5名参加。13番、伝統芸能披露、岩崎議員の三味線演奏。14番、田中講師と撮影、6月20日、北沢浮遊選鉱場跡。東京新潟県人会第1回納涼まつり。15番、世界遺産登録支援要請。16番、市議連会長参加。17、18、新潟県出身者880名参加、7月20日、東京、椿山荘。新潟県「佐渡金銀山」世界遺産登録推進議員連盟現地視察。19番、勉強会、講師、吉田博、県文化行政課参与。20番、同講師、安藤信義、市世界遺産推進課長。21番、進行、県議連、中野洗会長、同、岩村良一幹事長。22番、関係者39名参加、県議連から20名参加をされていました。23番、市議連から参加者3名、岩崎副会長、浜田幹事長と私です。24番、同懇親会市長挨拶、8月31日、ホテル吾妻。

平成27年度の国内推薦を見送られた金を中心とする佐渡鉱山の遺産群は、その後に示された課題解決や今後の推薦に向けての活動等において現在極めて重要な位置と時期にある。「文化庁には文化庁の考えがあり、完成順位が高いから、そのまま（佐渡を推薦に）持ってくるということではないと思う。佐渡には欠点があるから後回しにされたわけではなく、いろいろな情勢があるので、こういうことになっているでしょう」（8月7日、文化的景観専門家委員コメント）の発言等もあり、今回の見送りにひるむことなく、自信を持って今後も市議連会長として登録推進に向けて精いっぱい努力を続けてまいりますので、皆様のご理解とご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

近藤資料ナンバー2、北方領土返還要求運動報告。1、県民会議総会、会長挨拶。2、旧ソ連軍による不法占拠の説明。3、構成団体からの参加者。4、県民大会講師、児玉泰子氏、7月11日、東急REIホテル。下は7月12日の記事です。「北方領土関心持って 新潟県民大会で元島民訴え 県内の業界団体や県などで作る「北方領土返還要求運動県民会議」は11日、新潟市中央区のホテルで県民大会を開いた。元島民の女性が北方領土の自然や現在の状況を説明し、約60人の参加者に「領土問題に関心を持ってほしい」と訴えた。講演した千島歯舞諸島居住者連盟理事を務める児玉泰子さんは、1944年に歯舞群島の志発島で生まれ、戦後の47年に強制送還されて家族と北海道根室市に移り住んだ。児玉さんは、北方四島がサケやコンブなどの海産物が豊富で、自然にも恵まれていると紹介。ロシア政府の発展計画などにより、ここ数年で若者が増えて雇用やインフラも整ってきた現状を解説した。元島民は高齢化し、かつての半数以下の約7,000人まで減ったとし、児玉さんは「このままではゼロになる。私たちの声はなかなか届かないが、皆さんにも北方領土を理解してほしい」と呼び掛けた。大会では「日ロ平和条約の締結を目指して県民と共に返還要求運動をより強力に推進することを誓う」とした大会決議を採択した。出席した加茂市の主婦は「若者が増え、施設ができている現状にびっくりした。日本政府はうかうかしてられない」と話した」。6番、県議長会から根岸議長出席、講師と撮影、7月11日、東急REIホテルロビー。7番、「北方の 領土かえる日 平和の日」、佐渡市本庁舎、県庁とともに北方領土返還要求運動新潟県民会議の懸垂幕を掲出、8月1日から9月30日。8番、佐渡市本庁舎、議会事務局に北方領土カレンダーを掲示しています。

近藤資料ナンバー3、北方四島交流訪問事業報告、7月23日から27日、色丹島と国後島。1番、オープ

ン直後の病院。2番、新築の学校。3番、大型のスーパーマーケット。4番、鈴木宗男政党代表、鈴木貴子衆議院議員、娘さんです、と撮影、7月25日、色丹島。鈴木宗男さんは段階返還論者でありまして、つまり2島を先行返還して平和条約を締結して、その後残りの2島を交渉するというふうな理論を持っていますが、私たちは4島一括返還、政府も県民会議もその方向で進んでいます。2島返還ならば、プーチン氏が言っているように、きょう言えばあした返ってきます。しかし、それはまさに道理が違うというふうに私たちは考えています。

近藤資料ナンバー4、人口減少対策。1番、7月3日の記事です。「人口「2060年に3万7,000人」 市、総合戦略の原案まとめる 減少抑制へ基盤産業支援」。2番、高野誠鮮、ローマ法王に米を食べさせた男、過疎の村を救ったスーパー公務員は何をしたのか。3番、コスモアイル羽咋入場券、佐渡市農業委員会で見学をいたしました。平成25年7月4日。4番、高野誠鮮氏略歴、テレビドラマ「ナポレオンの村」、主演が唐沢寿明さんで、破天荒なスーパー公務員の爽快サクセスストーリーとして現在放映中であります。高野誠鮮、石川県羽咋市教育委員会文化財室長。1955年、石川県羽咋市生まれ。科学ジャーナリスト、テレビの企画構成作家として「11PM」「プレステージ」などを手がけた後、1984年に羽咋市役所臨時職員になり、NASAやロシア宇宙局から本物の帰還カプセル、ロケット等を買いつけて、宇宙科学博物館「コスモアイル羽咋」をつくり、話題になる。1990年に正式に職員となり、2005年、農林水産課に勤務したときに過疎高齢化が問題となっていた同市神子原地区を年間予算わずか60万円で立て直すプロジェクトに着手。神子原米のブランド化とローマ法王への献上、Iターン若者の誘致、農家経営の直売所「神子の里」の開設による農家の高収入化などで4年後に限界集落の脱却に成功し、スーパー公務員と呼ばれる。2011年より自然栽培米の実践にも着手。2013年より現職。佐渡市においても、まさに市長の言う前例にとらわれない新たな発想での人口減少対策のプロジェクトが必要と考える。

それでは、通告書により具体的に質問します。1、領土問題（北方領土、尖閣諸島、竹島）に対する市長見解。

2、人口減少対策。

（1）、佐渡市の将来人口推計と対策。

（2）、移住促進策（クラウドソーシングサービスの活用など）。

3、佐渡の航路、空路の見通し。

4、農業政策。

（1）、もみ殻の利活用計画。

（2）、農業地域おこし協力隊の創設。

（3）、農業への企業OBの活用。

（4）、東京オリンピック村に佐渡の食材を。

5、世界遺産登録に向けての対応。

（1）、特別措置法を踏まえた空き家の維持管理。

（2）、6月以降の登録推進活動と今後の計画。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、近藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

領土問題でございます。以前から私申し上げているとおりでございます。この領土問題については国と国との交渉事であるということは、これはもう申し上げているとおりであります。ただ、そういう中で北方領土や竹島、尖閣諸島のいずれにつきましても過去の歴史、これを見ましても日本固有の領土であるということについては私自身認識をいたしております。佐渡市も同じ国境に接する離島でございますが、この離島の役割というものが非常に大きいということであります。国土周辺部及び国境域の保全管理を始めといたしまして、豊かな自然環境の保全、さらには独自の使命を果たす我が国の重要な国土を支えているということでございます。したがって、政府におかれましては、相手国に対しまして毅然とした態度をもって解決するよう対応を期待しているということでございます。

人口問題であります。佐渡市の将来推計人口、これ国立社会保障・人口問題研究所の数字でございますが、2060年には約2万5,000人になるというふうに推計をいたしているところであります。日本全体の人口が2008年から減っているわけでありましたが、これが減少している中におきまして、この佐渡において人口減少を食いとめるということは、これは難しいわけでありますけれども、しかしながらそれを少しでも減り方を少なくするということが一番大事であると思っております。そういう意味では、総合戦略の中でもうたっておりますけれども、長期的な取り組みといたしまして若者を中心とする人材を育成すると、こういってございまして、短期的な取り組みといたしましては、いわゆる若者の雇用の受け皿づくり、あるいは子育て環境の整備、こういうことを積極的に進めながら、2万5,000人という数字が出ているわけでありましたが、約3万7,000人、これを目指した人口ビジョンを策定をしたところでございます。これを具体的に一つ一つ進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

それから、移住、定住策の問題であります。当然IターンなりUターンなりOターンというもののこの対策をやっていかなければならないわけでありますが、特に社会減というものを少しでも減らしていこうというのがこの私どものビジョンの大きな狙いであります。したがって、来る人の立場、暮らす立場、そしてそこに働くということを一体的、これを単発的に捉えるのではなくて、一体的に捉えていきたいなと、こういうふうに考えているところであります。

なお、クラウドソーシングサービス、これの活用につきましてご提案があったわけでございますけれども、今後、これについては私どももまだそここのところまでしっかりと勉強しておりません。したがって、よい提案をいただきましたので、これについては検討という言葉を使うとなかなか難しい、積極的に研究の材料とさせていただきたいというふうに考えております。

それから、空路、航路の問題であります。ジェットフォイルの問題であります。これはこれからの時代、いわゆる高速化の時代でございますし、それから時間がお金になるという、こういうことでございますので、しかも今の佐渡汽船の実態を見ますと佐渡航路の輸送人員全体の約3割をジェットフォイルが占めているわけでございます。したがって、大きな役割を果たしているというふうに私は考えているところであります。

空路の問題につきましては、現況の空路もございますが、これをやっぱりインバウンド、あるいは物流

という点では、これは重要なことでございますので、何度も申し上げておりますけれども、引き続いて今交渉をしているわけでありまして、特に人口の減少が今後も続く、その佐渡において生き残っていくためにはどうしてもこの空港というものが必要であるというふうな認識に立っております。それから、今の空港も現在あるわけで、890メートルのものがあるわけでありまして、これについても一日も早く飛行機を飛ばさなければならないということで、これは県と一緒にになりながら離島航路を運航している航空会社と早期に再開できるように今折衝をいたしているところであります。

もみ殻の問題であります。実はもみ殻については今までも暗渠等でこの活用があったわけでありましたが、しかしながらこの補助整備というものも下火といえますか、少なくなっているわけでありまして。今後このもみ殻をどう使うかということが大きな課題でありますけれども、現段階におきましては県営の暗渠排水の工事の計画があるわけでありまして、これ平成29年度までに約60ヘクタールが控えておりますし、平成30年度以降は比較的大規模な工事を今計画をいたしておるわけでありまして。したがって、もみ殻を暗渠用の資材として一定程度活用するということは見込めるわけでありまして、しかし絶対量からするならば、これからのまた工事の進捗状況からしましても他の活用が必要であるということは否めない事実であります。平成26年度、昨年度からであります、ケイ酸を多く含む有機質材としてもみ殻の堆肥の有効性を検証しているわけでありまして、先般もJA佐渡の理事長と話し合いをいたしたわけでありまして、今カントリーエレベーターのところに堆肥センターもあるわけでありまして。要するにこれから畜産を振興していこうということも先般申し上げましたが、畜産を振興するに当たっては、その廃棄物を活用するという視点から見ても、あのカントリーのそばにある堆肥製造施設については見直しの段階であるから、これからそれを具体的に見直していこうということで話もいたしているところでございます。

それから、地域おこし協力隊、これ議員は農業地域おこし協力隊の創設というご提案でございます。地域おこし協力隊の制度としましては、そこに応募をした人たちが将来佐渡においてどういうことで佐渡に定着をするのかということが一つの狙いでございます。そういう意味からしますと、その地域おこし協力隊の方の中で農業でやっていきたい、農業の活性化を図りたいという方が随分おられるわけでありまして、その中でこれは進めていけばいいというふうに考えております。

それから、佐渡米の販売については、これは私どもも一生懸命努力をいたしておりまして、一定の成果は出ているわけでありまして、私は販売戦略とそれに伴う農家の所得向上というものは基本的な役割として農協が担っているわけでありまして、これはもう農協と力を合わせて販売強化に努めてまいりたいということでありまして。

それから、もう一つは東京オリンピックに佐渡の食材を出したらどうかというようなご指摘、ご意見もでございます。これは実は進めておりまして、今までのオリンピックにおきまして、食事でパンとか牛乳とかというのがあるのでしょうかけれども、日本のおにぎりが非常に評価が高いわけでありまして、そういうことを先般新聞で知ったところであります。これびわこ成蹊スポーツ大学の武田という先生が新聞に載ってあったわけでありまして。早速、佐渡の米は特におにぎりにしておいしいのだからということで、この先生をお願いをいたしまして、ブラジルのリオデジャネイロでやっておりますセーリングの競技の選手に試食をしていただきました。非常に高い評価を得たわけでありまして。したがって、今武田先生と

も今後について相談をいたしているところではありますが、来年のリオデジャネイロオリンピックなり、あるいは2020年の東京オリンピック・パラリンピック、これに向けまして佐渡産のコシヒカリというものを
おにぎりとしてどう提供できるかということについて今お互いに相談をしているということでございます。

さらに、2020年の東京のオリンピック・パラリンピックの開催につきましては、日本でやるわけ
ございますので、何としても佐渡の魅力を発揮していかなければならないと、こういうこと
でございます。したがって、特産品の納入とか、いわゆるキャンプ地とかということ
について、ホストシティ・タウン構想というものがございます。ここに応募をいたして積極的に佐渡を売り込んでいきたいということで今進
めているところでもあります。特に一般的にマイナーと言われておりますけれども、ビーチのスポーツを
今どういう形で取り込んでいけるのか、それから先般の一般質問でも坂下議員のほうからご提案がござ
いましたトライアスロンというものも、これあるわけでございますので、その辺について、このホストシ
ティ・タウン構想の中で積極的に取り組んでまいりたいということで、今その始まったところ
でございます。

世界遺産登録と空き家の特別措置法の関係でございますが、当然のことながら、今回の文化庁のほうから
選に漏れた4項目の中のやはり一番大きなものというのは受け入れ態勢ということでござ
います。したがって、相川地域を中心としたところの町並み整備というものがこれは必要
になってくるわけでございます。当然相川の中にも老朽化した危険の建物、こういうもの
があるわけでありまして、そういうものを除去をし、なおかつそれを有効活用していく
ということでもあります。先般のご質問ありました会館の問題にしてみても、相川支所
の問題にしてみても、そういうものを対象としながらやっていくということで作成を
いたします佐渡の空き家対策計画、これと世界遺産のこれから進めてまいります協
議会とドッキングをしながら進めてまいりたいと思っております。

それから、選定が見送りになった理由、これは文化庁のほうから4項目について指摘
があったわけがあります。これについては、どういう具体的な内容かということは世界
遺産推進課長に説明をさせますけれども、そういうことをこれから解決をするとい
うことであります。この4つの課題を解決することによってパーフェクトなものに
なるわけでございます。したがって、今後のスケジュールといたしましては、平成
30年度の世界遺産登録というものを目指して来年度は再度挑戦をするとい
うことでございます。当然のことながら、これは国、県と連携をとっていかなければ
ならないし、もっともっと大事なものは市民の盛り上がりということでござ
いますので、ぜひその点におきましては市議会の推進の会もあるわけござ
いますので、今後ともひとつよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

なお、具体的な今後のものにつきましては世界遺産推進課長のほうから説明をさせ
ます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） ご説明いたします。

7月の世界文化遺産特別委員会で示された課題、今4件あります。1つ目、顕著で普遍的価値のわかり
やすい表現、これは推薦書の中身でございます。2、複数ある保存管理計画の整合性と資産の修理、整備
事業の計画、その明確化、3つ目、資産全体の保存管理の説明、4番、来訪者管理戦略、資産全体の価
値の伝え方ということであります。課題解決に向けて、早速7月の末から、専門家会議の指導を受けて、

今年度中に推薦書に係る学術委員会、あるいは保存管理計画に係る専門家会議、それと佐渡金銀山行動計画策定協議会等々で検討を十分進めてまいります。

6月以降の主な事業ですけれども、まず市議会議員連盟の総会、勉強会、それと法政大学総長のシンポジウム、あるいは市民によるボランティア活動、それと新潟県人会総会での交流等々、市内外において現在まで39の事業を実施してまいりました。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 再質問をいたします。

近藤資料のナンバー4ごらんになってください。6ページ、佐渡市の人口の見通しをグラフにしてあります。市長の答弁にもありましたが、社人研、社人研というのは国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060年に2万5,146人。一方、創成会議の推計値は、平成25年現在までしかありませんが、国立社会保障・人口問題研究所の推計値よりかなり低いところをいっていますので、恐らく2060年、このままの創成会議の推計線で行きますと2万人を割るというふうなところだろうと思います。それを佐渡市は3万7,000人に抑えようというふうな計画で原案がまとまっています。下に戦略の主な目標値を書いてありますが、私は観光振興の中で観光客の入り込み数53万人を70万人、それから外国人観光客数1,510人を5,000人、これは恐らくクリアできるとは考えています。世界遺産も手伝っていただいての話です。ところが、雇用創出のところの、同僚議員の質問にもありましたが、新規起業、第二創業した数、村川さんの質問だったと思いますが、これが現在3件起業されている。それを2019年、5年後に50件に年間10件ずつふやしていきたいというのがかなりの高い目標値だろうというふうに考えていますので、まずこれ具体的な政策を説明してください。

○議長（根岸勇雄君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

この年間10件とした目標については、これ平成25年度と平成26年度の数字を使いました。平成25年度については、起業、第二創業、そして商店街の新規出店、そして企業誘致等を含めて6件の起業というものがありましたと。そして、平成26年については7件ありました。我々、この起業、第二創業については地域資源の活用とかいろいろ枠をちょっと緩くした部分がありまして、やりたい人が非常にやりやすくなっているところもあると思いますし、国の創業支援に係る各種制度の充実ということからも、おおむね1年に10件程度は出てくるであろうというふうに考えて根拠としました。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 去年とおとし6件、7件あったから、年間10件ずつ具体策もなしに目標に上げるというのは非常に乱暴だと思うのですが、総合政策監さっき手挙げていたけれども、何か言うことありますか。

○議長（根岸勇雄君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

今産業振興課長のほうから説明がありましたけれども、今回の地方創生の施策に関連して国のほうでも

さまざまな創業支援施策が出てきております。今回米粉のプロジェクトを補正予算で提案させていただいておりますけれども、例えば総務省の地域経済循環創造事業交付金、来年度概算要求で40億円上がっております。そのほかにも農林水産省の6次産業化支援対策事業でありますとか、経済産業省の地域創業促進支援事業といったような事業がこれまでに増して国の施策が充実化されております。佐渡市においてもこうした施策を活用しながら、これまで以上に創業支援に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） そこで私が提案しているクラウドソーシングサービス、小林総合政策課長、わかりやすく説明できますか。

○議長（根岸勇雄君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） ご説明いたします。

私どものほう今勉強中でございますが、クラウド、群集ということで、ソーシング、業務委託ということで、これを2つを群集による業務委託というふうに合わせた造語ということでございます。企業が仕事を外部に発注する際に、これまでのように特定の契約先にまとめてお願いするのではなくて、業務を細分化してインターネット上でそれらの業務をやってくれる個人、中小企業等、不特定多数を探して発注するというシステムであるということでございます。仕事を受注したい個人、中小企業等はクラウドソーシング会社にスキルややりたい仕事を登録するというふうに今勉強中でございますが、そういうふうに調べました。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 課長にちょっと3つほど質問します。

佐渡市は、働く場の確保にどのように取り組んでいるか、1点。

2点目、市内における働く意欲はあるが、就業に結びついていない人数。

3番目に、市内でふやしていくべき職種、業種は何だと市は考えているか。

○議長（根岸勇雄君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） まず、1点目の市は働く場所の確保にどのように取り組んでいるかということでございますが、1点目、2点目については産業振興課のほうで事業に取り組んでおりまして、ハローワーク佐渡や地域若者サポートステーション佐渡サテライト等と連携して就業支援を行っておるということでございます。また、新規学卒者の人材確保を主な目的とした佐渡市雇用促進協議会等を設置しております。新たな取り組みとしましては、創業希望者への支援を目的とした創業支援ネットワーク等の構築を現在検討しているところでございます。

2点目の市内における働く意欲はあるが、就業に結びついていない人数ということでございますが、詳細については十二分に把握できていないというふうに思いますけれども、7月31日時点での求職状況ということでハローワークの数値で808名、地域若者サポートステーションで51名ということで、両方合わせますと859名というふうにこちらのほうも産業振興課のほうで把握しております。

また、3点目のふやしていくべき職種、業種は何だというふうな、何かと考えるかということでございますが、こちらは戦略のほうでも書いておりますけれども、産業の振興、さらには観光、これらを取り組むことによって新たな雇用の場の確保に努めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） クラウドソーシングサービスというのは、課長の答弁間違いではないのですが、インターネットを通じて不特定多数の人へ仕事を発注することといいます。今現在、ちょっと調べましたら、発注者の8割は地方在住者。しかも、女性が圧倒的に多い。20代後半から30代の子育て層が最も多い。平成24年時点で100億円を超えていますが、平成29年度には1,474億円になるというふうな予測があります。東京での発注で、受注は例えば佐渡島なら佐渡島の住民、平清水の辺も、ちょっと固有名詞挙げられませんが、私の近所でデザインの仕事をこの方法でやっている人がおります。同じ島を調べてみましたら、鹿児島県の奄美市、奄美大島ですが、7月1日にこのクラウドソーシングサービス、大手のランサーズ株式会社と連携協力の協定を締結しました。フリーランスの窓口も市役所内に開設をして、この計画では5年間で200名のフリーランスを育成して、50名の移住を実現する、これが目標。年収は300万のフリーランス育成、子育てをしながらの人は年収150万円のフリーランスの育成を目指している。聞きましたら、職員から聞いたのですが、震災があった福島県でも何年かこの方法で職場の確保をしていたというふうなことでありまして、これは絶対に私は取り組むべき。島にとっては職場の誘致、企業外から来いというのはなかなか難しい。しかし、これならば能力ある人もたくさんいるし、子育て中の女性が取り組めるというふうなことでありますから、取り組む価値はあるというふうに考えています。そのためにはまだまだ市長も知らないように社会的な信用力がかなり低いわけでありまして、市の認定制度や市が認めた団体への所属の推進とか、ある程度の融資制度を奄美大島のようにとって取り組んでみてはいかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほども申し上げましたように、私もこれ勉強していかなければならないので、わかりました。こういう横文字のものは実は初めて聞いたわけですが、これらしきの奄美でやっているのは私もこれは承知をいたしております。奄美の仕組みは、一旦島から東京とかいろんなところへ出て行って、Uターンをした人たちが一つのものをつくって、それをやっていくというのが主流なので、そこを中心にやっておられました。そのことは非常にいいことなので、ですからまず最初に佐渡に来てもらうということから始めていかなければならないのではないかなということは私自身考えておったのですが、このものについてはもっともっと勉強していかなければならない、そういうことを思っておりますので、これからも研究をしていくと、こういうことでございます。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 奄美のこと相当調べたけれども、市長の感覚ちょっと違っています。これによってUターン者がかなりふえて、嫁さん問題も解決をし始めているということでもありますから、ちょっと勉強してみてください。絶対に佐渡には有効だと思います。

次に、近藤資料のナンバー5を見てください。同じ6ページであります。佐渡航路の見通しです。これは、過去5年間の航路別の収支であります。見たとおり平成22年度、両津航路の収益が11億4,800万円、小木航路が5億2,500万円、赤泊航路が2億2,600万円でした。したがって、三者会議でも私発言しましたが、この時点から二、三年は両津航路の黒字分で小木の赤字と赤泊の赤字を埋めてもまだ4億円もうかったというふうな状況でした。ところが、平成26年を見てください。両津が11億円から4億円まで下がり、

小木が5億円の赤字、赤泊が2億5,000万円の赤字。赤字を足して7億6,000万円ですから、4億円の両津の差し引きをすると3億5,000万円の会社自体の赤字が生まれているというふうなことが今回の20%の貨物運賃の値上げの第一要因であるというふうに私は思っていますが、市長はどのようにお考えですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これは、佐渡汽船のほうから聞き取った資料であります。したがって、私どもはそれ以上のことはわかりませんが、この事実はわかるのです。これはもちろんわかるのです。だから、このときに、極端なこと言うと、そんなこと絶対できませんが、この三角のついている航路やめればいいのです。簡単なことなの。だけれども、そんなことはできないというのが1点。もう一点は、こうであったとしても、この裏にあるものでどれだけのこれは努力をしているのかというのが見えないのです。したがって、今回の20%というのは私は横暴であると、こういうことを申し上げているわけであります。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 通告が今後の見通しと書いておきましたので、市長にもう一度伺いますが、市長もよくご案内と思いますが、北陸新幹線の影響というのは来年あたりから出てきて、新潟から佐渡へ来るお客さん半減すると言われていています。正式な予測も出ています。そうしますと、この収支が、まだまだ両津航路の収益が下がってくるというふうなことを考えますと、それに対しての佐渡市の市長の考える改善策は何があると思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） たった1つ。1つでは、2つでありますけれども、経営改善の努力をするということと、もう一つはお客さんがいっぱい乗っていただくということです。もうこれしかありません。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） それは当たり前ですが、大変申しわけないのですが、7月22日の三者会議、私北方領土渡っていたので欠席をしましたが、課長、そのときに小川社長は両泊航路を休止する、貨物運賃は20%値上げをするということを表明したのですか。私欠席で申しわけなかったのですが。

○議長（根岸勇雄君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 7月22日の三者会議において佐渡汽船のほうからそういうお話がありました。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 両泊航路を休止すれば20%の貨物運賃は値上げをしなくてもいいという発言だったのですか。どちらなのですか。

○議長（根岸勇雄君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） まず、寺泊・赤泊航路については、経営状況が悪いので、休止をしたいという話が1つ。それから、貨物については、今3億円を超える貨物部門の赤字があるので、1億円は企業努力で何とか賄って、2億円については20%の値上げで圧縮をしたいという話で、どちらもたまたま2億円の近い数字でありますけれども、話は別の話であります。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ある議員が今現在、きょう県の局長に会って要請しています。仄聞をしています。

内容は、両泊航路を廃止してもよいから、貨物の20%値上げをしないようにというふうに今やっている最中だと思うのですが、仄聞です。市長は、このことを知っていますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 全く知りません。今初めてわかったわけです。また、そういうことがちょっとおかしいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 市長が知らないのですか。その彼の話によると、両泊航路は佐渡汽船以外にやる人がいるから、やめても大丈夫というふうな話をしていますが、仄聞しています。それも市長聞いていないのですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 仮に私がその両泊航路を運航する会社があったら、あるということになればこんな問題にはいたしません。全くわかりません。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） この話を市長はどう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） どう思うか、こう思うかって、今話聞いたばかりであります。したがって、私どもの全くの意向を考えずにそういうことをやるというのはいかななものかと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） あくまでも仄聞にしておいていただきたいということではありますが、地域別の輸送状況というのを佐渡汽船のデータ私いただきましたが、平成15年に両泊航路で佐渡市の市民1万1,390人乗せています。去年、平成26年、1,495人。ちょっとわかりづらいので、単純に365日で割ると平成15年は1日16人乗せていました。去年は1日2人です。これを市長はどう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 今議員の言われる数字は、7月22日に佐渡汽船から出された数字のものだと思いますけれども、今ほど平成26年が3万7,521人、赤泊航路ですね、3万7,000人のうち1,495名というふうにおっしゃいましたでしょうか。これはあくまで佐渡市から島発往復切符で乗船をしている方の人数ということであります。このほかに片道利用というのが当然佐渡島民ありますし、今現在乗船名簿がありませんけれども、平成23年までの乗船名簿を見ますとそんなに低い、島民の利用はそんなに低い数字ではないというふうに認識しております。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） そのとおりなのです。だから、単純にこのデータを割り返すとお断りをしたのですが、平成15年もこれほとんどが往復切符だったということを伺っていますから、そんなに数字に開きはないかもわかりません。わかりません。ただ、私が言いたいのは、佐渡市民の利用者がここ10年で激減していることは確かです。私も含めてもっとこの航路を利用しなくてはいけないと私は思うのですが、市長はどうお考えですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） それは、船に強い人もいれば弱い人もいるし、揺れるとかそういう問題もあります。もう一つは、やっぱり行ったはいいが帰ってこれないという場面も出てくる。そういうことからして、どうしてもやっぱり安定性のあるところを使うというのは、これはしょうがない。ただし、これを何とか航路を維持するという事になれば、やっぱり地元を中心として大いに活用するという事は、これはやっていかなければならないと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 佐渡市は、これまで100億円を超えるお金を佐渡汽船に入れています。今後は、同僚議員の質問にもちょっと触れていましたが、私は筆頭株主の県が本腰で公共交通機関で生活航路の佐渡航路に対して民生安定の支援が必要ではないかというふうに思っています。佐渡市の今まで入れた金と県の金と比べたら雲泥の差があるわけで、佐渡市のこれからの財政ではこの維持は難しいだろうというふうなことを考えると、繰り返しになりますが、筆頭株主の県がもっとこの航路維持に支援を本気でやるというふうな佐渡市からの運動が必要ではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これは今までも議会のほうからも言われたし、私どももそう思っています。筆頭株主であります。支配株主でありますから。これは県が当然この離島の活性化という点でやっていかなければならないわけであります。ただ、きのうは議長も委員長もうちの副市長も行っていろんな話をした経過を踏まえたとしても、やっぱりそういうところにまだいていない。したがって、これはもう、どこがどう悪いのかわかりませんが、粘り強くやっぱりやっていかなければならないと、こう思っています。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 交通政策課長がこれは触れないでほしいと何回も言っていたのですが、一言だけ触れますが、ジェットfoilが30年たってもうだめだと。それをつくりかえるには、もうつくる工場も職人もいないので、20億でつくれたものが70億ぐらいかかるらしいので、今後ジェットfoilのほうが大きな問題になりますが、もちろん県か佐渡市かまた補助金を出さねばいかぬというのが来年あたり始まると思うのですが、市長、嫌ほどこの話は知っていると思うのですが、いつごろ我々議会にそういう相談をされますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今20%の値上げとか、こんなことを言っていて、ジェットfoilなんていう話ではないのです、はっきり言って。だから、いつごろどうするかなんていうふうなことはこの場では申し上げられませんし、仮にあしたそういう要請があったとしても、私は受け付けません。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ジェットfoilでやっと1時間ぐらいで渡れる佐渡と本土です。飛行機は飛んでいない。カーフェリーは2時間30分かかる。ジェットfoilがなくなるともう本当の離島になってしまいます。最低2時間以上かからなければどんな用事も足せないというふうな離島になりますから、今後佐渡汽船を含めてこの離島の航路の問題というのは非常に大きな問題になると思いますが、市長、やっぱりさきの議員全員協議会でもあったように、県と一体になってこの航路問題は考えていくべきで、佐渡市の財政では無理です。ですから、いろんな方法、手段があると思いますが、県を巻き込んで努力するべきと

いうふうに私は考えますが、市長はどうお考えですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） それは、私もそのとおりであります。一緒になってやらなければだめなのです。ところが、それは一生懸命やっているのです。でも、どうしてもできないところがいっぱいあるのです。これはどこに理由があるかということは皆さん方もおわかりだと思いますけれども、やっぱりこれは一緒になってやらなければだめなのです。そのことは十分承知しています。そのために努力はいたしております。いたしておりますが、いかんせんその壁が破られないという部分がございます。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 今後はその壁を破る具体的な方策を検討しましょう。

次行きます。もみ殻の問題です。これ大きな問題になって、私は認定農業者の会議に出るたびに農業者の皆さんから強く言われています。市長のさっきの答弁、うそではないのですが、かなり簡単に答弁しましたが、実は経営体育成の基盤整備工事では、ことし、来年、再来年、小泊地区だけわずかあります。47町歩。それから、中山間地域の圃場整備では平成30年まで12町歩しかありません。土地改良区管内の暗渠の計画は、今後平成33年まで全くのゼロでありますから、平成27年度、ことしだけ見ても需要がたった3,750袋なのです。私のところだけでも1,000袋超えますから、とても佐渡全域のもみ殻の利用にはならない量です。私は1つ提案したいのですが、堆肥工場の話も出ましたが、それも考えていただきたいけれども、田んぼに戻すためにもみ殻の散布機というのが必要です。30万から高いの80万ぐらいまでありますが、それに対する支援制度をつくったらどうですか。例の地方創生で。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほど土地改良があるから、土地改良でもみ殻を使えるから心配ないということ申し上げたのではないのです。そういうことは申し上げておりません。しかし、そういうものもあるけれども、それをほかの活用の仕方が必要だということを申し上げたわけ。その中で佐渡農協のほうの前田理事長とその話を今詰めているところでございますので、まずそここのところからやっていかなければならないと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） どんな内容を詰めているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 和牛の振興というのはやっぱりどうしても必要なのです、これから。これは観光面においても必要でありますし、それから堆肥等の問題についても必要なのです。したがって、和牛の振興をやるということに和牛だけやってはだめなのです。そこから出てくるものをどうするのかということがあります。当然米からも出てくるものがそれがある。そのこの合体ということを総合的にやらない限りはだめです。しかも、今農林水産省の事業をどういうふうに活用するかということでありますけれども、これは循環型なのです、基本的には。単発というのはほとんどない。したがって、そのところをどういう仕組みでするのかということで先般組合長と談判をしたと、こういうことです。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） ですから、循環するために田んぼへ戻すための支援策が必要ではないですかと私は

言っているだが。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） それは、もみ殻を田んぼの中にただ戻すのではなくて、堆肥化して戻すと、こういうことであります。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 地域おこし協力隊、これできるかどうか検討するみたいな答弁でしたが、実はやっているところがあるのです。3年間農業に特化をして、農業研修生として国の地域おこし協力隊制度を活用して成功しているところがあります。島根県の邑南町というところなのですが、その3年間農業専門で地域おこし協力隊で来ていただいて、その人たちは町が農地の確保や経営計画の策定などに協力をして、そこに農業で永住してもらおうというプロジェクト。考えてみてはどうでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

地域おこし協力隊については、受け入れる自治体で農業で行うことも可能となっておりますので、今後検討してまいります。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 市長、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 地域おこし協力隊の人たちは佐渡に定住をするというのが究極の目的であります、これは。ただし、そのとおりにかないという例もありまして、全国平均からすると半分ぐらいだと思っております。私どもの場合は4人のうちの3人はもう確定をいたしました。非常に確率の高い。その方々が地域の人たちと一緒にやって地域の活性化を図る、それをやりながら、よし、私はここで定住するという場合は、農業で定住しようというところに行くわけでありまして。そのための支援策というのは、地域おこし協力隊員だから、ほかのIターン、Uターンと違うことをするわけでも全くないわけでありまして、そこの中で今やっているということでもあります。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 農業政策の（3）番、答弁をいただかなかったので、答弁してください。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これは私は実はどういうふうにとったかという、農産物等を販売をするときに、佐渡ではなかなかできないので、例えばの一つの例で東京において、企業の退職者みたいな人を雇って、佐渡市が雇って、そして一生懸命売ると、これを企業OBというふうに私はとりました。その答えは答弁漏れではございません。販売戦略というのは私も努力していますが、基本的に農協なのです、販売というのは。これは。したがって、そこに一生懸命やってもらおうということで今話をしているのです。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 企業のOBを活用して成功例があちこち挙がっています。愛知県刈谷市とか、愛媛の東予地区とか。旧金井町では、職員にはなってもらわなかったけれども、三井物産の副社長いたものですから、堀ビルを建てて信託配当をずっと年間6,000万ずつ最初の10年か15年いただいていた。そん

な形で、今市長が言ったように、例えば米なら最大大手のはくばくの〇Ｂに佐渡市の臨時職員か何かになっていただいて、市長の答弁のとおり東京にいて、野菜も果物もそうです。販売に携わっていた人が佐渡市の専属の、流通のことをよく知っていますから、高く売れる、そういう方法に従事していただくということはどうでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） したがいまして、これは佐渡市が雇うという、これは負担はしたっていいと思いますけれども、まず農協が販売戦略としてそれをどうぞやってくれということを行っているのです。どうもその議員のおっしゃることをそのままやると、農協も商工会も何もかも要らぬ、全部佐渡市がやれということになる。そんなことは決してできないわけでありますから。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 市長も一生懸命農業政策打っていますから、今言われたことは理解しますが、農協にこれ以上やれといって可能性がない、市長のほうが可能性が大きいから、私は進言しているので、別に佐渡市が悪いと言っているわけではないです。

時間がないので、次行きますが、同じページの6 ページのコスモアイル羽咋、これ大変勉強になりました、ちょっと時間調整で農業委員会が寄ったのですが、すごかったです。アメリカ、旧ソ連から何からもうみんな本物を集めた宇宙博物館でしたが、この高野さんという人は写真でしか私見たことないけれども、例えばやり口が違います。棚田のオーナー制度というのは全国どこでもやっています。ところが、彼は何をやったかという、アメリカのAP通信とフランスのAFPとイギリスのロイター通信にまず英文ファクス送ると。そうしたら、乗ってきたのが第1号がイギリスの領事館。そうしたらマスコミが騒いで、40組の募集に対して100組以上の応募が来て、しかも値段が米40キロ3万円で1反歩売れる。普通10アール、山間地ですから、10アールで10万円はいかないわけなのですが、10アール40万ぐらいの売り上げになった。それで人口衰退している過疎地を救ったというふうな話でありまして、ちょっと発想が違う。

私提案しますが、皇室御用達米、この高野さんが取り組もうとして途中で断念していますが、私は天皇、皇后両陛下にトキ認証米を食べていただくということをもう一度、彼が失敗しているけれども、佐渡市はやったほうがいい。それには献穀田というものの指定が要る。その指定もらえれば堂々と皇室御用達米、菊の紋章をつけてトキ認証米が売れるようになるということを考えています。いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は高野さんを存じておりまして、いろいろと話を聞いているのですが、まさに午前中の渡辺議員の話のマーケティングとブランディングのそここのところなのです。この基本的な考え方はいろいろなところに当たっているのです。当たっているのだけれども、名前の売れた人たちを捕まえて、その人が食べているからどうだというところから入っているのです、これは。そのときにローマ法王なのです。これローマ法王でなくて、ちょっとこんなこと言うと、日本の総理大臣クラスだったら、これだめなのです。やっぱりローマ法王というのがあったのです。そのときに何を彼が考えたかという。私はいつも職員にも言っているのですけれども、我々がいい商品をいっぱい佐渡市はつくっていかねばならないのです。でも、その商品には口がついていないのです。それを使ったとか食べた人が口があるわけですから、その人から宣伝してもらわなければだめなので、その発想なのです、彼の場合。それは、私どもは

ローマ法王というところまで頭いいっていませんけれども、何千何百何万という会社の社長とかそういう人と交渉をしながらやっている。そのときに口を開いて佐渡の応援をしてくれるのはたった0.1%なのです。これが高野さんの一番の持論なの。私もやってみてそう思っております。そのたった0.1%のものがあって、さっき渡辺議員がおっしゃったいろんなテレビとかいろんな本に乗っかってきつつあるのです。それはローマ法王とはちょっと次元が違うかも知れませんが、そういうことでございまして、天皇陛下様に対して献上するということについては、私ちょっと検討してみますけれども、ちょっと恐れ多いものですから、なかなかできませんが、検討はします。検討しますが、考え方としては正しいのです。普通の人食べているのではなくて、すばらしい人が食べているという、芸能界でも吉永小百合さんが食べているとかという、こういうことが必要であるわけでありますから、それは心得てやってまいります。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 偶然ローマ法王が返事をくれたわけで、もうあちこち何百って世界中当たって、返事は1つだけだったです。でも、菊のご紋章のほうが上でしょう。完全に上ですよ、実現すれば。私はそれを実現したい。どうしてもだめなら、市長は口癖のように国のお墨つきが欲しい、証明が欲しいと言っているのではないですか。だから、官邸でも農林水産省でも国会の御用達でもいいし、何かもらいましょうって。挑戦をしないと何も答えが返ってこないわけですから、やりましょう。菊のご紋章の米をつくりましょう。どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これは、私もそれはもう正しい方向だと思っています。いわゆる販売戦略としては絶対にこれ必要なことでありますので、その辺は一生懸命努力しますので、また議員のほうからもお手伝いをいただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 空き家、特別措置法行きます。

環境対策課長、空き家の総数、その中で相川地区は何件あるか教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

平成22年に調査した地区ごとの空き家の状況でございますけれども、ご質問の相川地区につきましては46という数字で上がっております。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 特別措置法が制定されて、その文章の中に、法律の中に空き家の調査しなさいと書いてあるでしょう。平成22年のデータってどういうこと。今調査中なのですか。

○議長（根岸勇雄君） 名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

空き家調査の件でございますけれども、法律の中でも空き家調査ができるということで規定がされております。空き家調査につきましては、今現在は各支所、県との連携、そうした中から危険と思われるものについて情報収集して、リスト化しておるところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 違うでしょう。法律は、空き家対策計画の策定と空き家対策の体制整備と空き家の調査をしないと書いていないですか。それ平成22年のデータ、前回もそうだし、去年もそうだし、いつまで使うのですか。特別措置法に書いてあることをちゃんとしなさい。

○議長（根岸勇雄君） 名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） 今ほどの空き家調査の件につきましては、当然にこの後計画をつくる予定になっておりますので、調査の仕方も含めて現在検討しておるところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 職務怠慢でだめだよ、そんなの。前回の記憶によると300件空き家があって、倒れそうなの幾つで、平成22年で五、六年前のデータですけれども、相川がそのデータで、今倍増していると思うけれども、空き家は、どのぐらいになっていたのですか。その古いデータでいいです。

○議長（根岸勇雄君） 名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） 繰り返しになるかもしれないのですけれども、相川地区の空き家については46棟ということでございます。

○23番（近藤和義君） 全体は。

○環境対策課長（名畑匡章君） 全体ですか。住宅総数は4,180でございます。

○23番（近藤和義君） 空き家の総数だよ。

○環境対策課長（名畑匡章君） 空き家の総数については、住宅総数が350でありまして、空き家につきましては66です。済みません。ちょっと待ってください。ちょっともう一度調べて答弁させていただきます。

○議長（根岸勇雄君） 暫時休憩します。

午後 2時49分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（根岸勇雄君） 再開します。

名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） 失礼いたしました。

相川地区につきましては350になります。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 空き家が佐渡市全体で何棟あって、そのうち相川は何棟ありますかと先ほどから質問しています。

○議長（根岸勇雄君） 名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） お答えいたします。

佐渡市の空き家全体につきましては2,259、そのうち相川地区につきましては350ということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） その中で法律に書いてある特定空き家は何件ですか。

○議長（根岸勇雄君） 名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

法律が規定します特定空き家につきましては、指定というものが必要になりますので、まだ今の段階では指定はしておりません。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 平成22年の段階で壊れそうな空き家は何件というデータ持っていたでしょう。それは何件ですか。

○議長（根岸勇雄君） 名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明します。

46件でございます。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 佐渡市全体で壊れそうな空き家が46件ですか。

〔「相川」と呼ぶ者あり〕

○23番（近藤和義君） 全体を聞いているの。両方を聞いているのです。最初から。

○議長（根岸勇雄君） 名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

全体で313棟、相川地区が46でございます。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 世界遺産に関連して私通告出しておきましたので、相川の町並み保存、これどなたかも同僚議員質問していましたが、これは空き家が相当多いと言われていますが、何件ぐらいの空き家があるのですか。町並み保存の指定区域の中で。

○議長（根岸勇雄君） 安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） 説明いたします。

町並み保存、つまり上町の部分になりますけれども、全体で180ほどのうちのうち、約32%ぐらいが空き家になっております。ただ、私ども調べる段階で実際に空き家と、完全にもう住んでいないというような形の調査と、それとほかの島外に所有権を持っていて、例えば盆だとか正月に帰ってくるというものちょっと除いた分類になっておりますが、32%ぐらいのものを対象物件として今取り組んでいるというところですよ。（下線部分は267頁の発言訂正に基づき訂正済）

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 同じような質問を3月か6月にもやりましたが、313件、これかなり古いデータですから、今600件超えているのではないかと、700件になっているかも知れませんが、そんなに壊れそうな空き家がたくさんある佐渡島では、とても観光にも対応できないし、何とか対策が必要ではないですか。どうですか、市長。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） どうしてもだめなものは、これは壊していかなければだめだ、これは了解をとらなければだめだけれども、使えるものは活用していくということで、その原点にあるのがやっぱり実態がどうも今話聞いていると数字がまちまちなわけでありますから、これは徹底してその実態調査をした上で、

その対策を考えていかなければならないので、そういうことについてはすぐ指示をしてやります。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 今1,000万組んでいる空き家の解体の補助事業ですが、50万上限で20件分というのは、今の申請状況どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

本年度16件補助対象となっております。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 先ほど上町で32%が空き家になっているという安藤課長の答弁ありましたが、長期不在の家とか、都会で暮らしている市出身者の実家などは管理ができない家が多い。それを管理をシルバー人材センターに頼んで維持管理をやっているという例がかなり国内であります。それを市主導でやっているのですが、せめて手始めは世界遺産の関連する部分、その方法としてはどうでしょう。お金は全く少ないお金で年に2回ぐらい中の掃除をしたり、周りの草を刈ったり、そういう管理をするだけで建物は長くもつし、観光客が来ても見ばえがいいというふうなことがあります、いかがでしょう。（下線部分は267頁の発言訂正に基づき訂正済）

○議長（根岸勇雄君） 安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） ご説明をいたします。

相川の上町も含め、相川のまち全体が今回文化的景観という文化財の保護法の一部になりました。これが6月19日です。これを受けてというわけではありませんが、我々の世界遺産推進課としては、その中で相川で非常に空き家率が多くなると、当然構成資産の一部の古い町並みが失われるということがあるものですから、平成25年ごろからでしょうか、該当するうちを1軒1軒回って実は説明をしてきたり、地元の自治会と話し合いをしてどう町並みを守っていくかという取り組みをずっと進めてきております。その中で現在地元の個人であるとか、企業の方々からそういう物件をお預かりをして守っているという実態も見えてきておりますが、今議員のおっしゃったようなことも一つの方法だとは思いますが、いずれにせよ地元とそういうことを話し合いながらひとつ進めてまいりたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 前回ブーッと鳴りましたので、早目に終わります。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時58分 休憩

午後 3時07分 再開

○議長（根岸勇雄君） 再開します。

発言の訂正

○議長（根岸勇雄君） 先ほどの近藤議員の一般質問の中で地名がちょっと間違っておりましたので、本人より訂正の届け出がありますので、どうぞ。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 質問の中で「上相川」を「上町」に訂正をさせていただきます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁された安藤世界遺産推進課長も「上相川」とおっしゃいましたので、これも訂正させます。どうぞ。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） 先ほど近藤議員の一般質問で、私のほうの説明の中に「上相川」という地名を出してしまいましたが、「上町」の間違いでございました。訂正いたします。おわびいたします。

○議長（根岸勇雄君） ただいまの発言訂正の件は会議規則第65条の規定により、議長において許可いたします。（当該箇所266頁、267頁の下線部。訂正済）

日程第2 議案第107号から議案第121号まで

○議長（根岸勇雄君） 日程第2、議案第107号から121号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

甲斐市長。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、議案第107号から議案第118号までは一括してご説明を申し上げます。

議案第107号 平成26年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第108号 平成26年度佐渡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第109号 平成26年度佐渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第110号 平成26年度佐渡市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第111号 平成26年度佐渡市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第112号 平成26年度佐渡市下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第113号 平成26年度佐渡市歌代の里特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第114号 平成26年度佐渡市すこやか両津特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第115号 平成26年度佐渡市五十里財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第116号 平成26年度佐渡市二宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第117号 平成26年度佐渡市新畑野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第118号 平成26年度佐渡市真野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、以上12議案は平成26年度佐渡市一般会計及び特別会計における歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

議案第119号及び議案第120号について、一括してご説明申し上げます。議案第119号 平成26年度佐渡市病院事業会計決算の認定について、議案第120号 平成26年度佐渡市水道事業会計決算の認定について、以上の2議案については、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成26年度佐渡市病院事業会計決算及び佐渡市水道事業会計決算について、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものであります。

議案第121号 佐和田行政サービスセンター耐震補強・大規模改修工事請負契約の締結について。本案は、佐和田行政サービスセンター耐震補強、大規模改修工事について、9月14日に入札執行をし、落札者と請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2

条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（根岸勇雄君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第107号 平成26年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。

本案の質疑は、歳入歳出別とし、歳出については複数の款にまとめて行います。

それでは、議案第107号の歳入に関する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第107号の歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、議案第107号の歳出に関する質疑に入ります。

1 款議会費及び2 款総務費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

1 款議会費及び2 款総務費についての質疑を終結いたします。

次に、3 款民生費から5 款労働費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

3 款民生費から5 款労働費についての質疑を終結いたします。

次に、6 款農林水産業費から8 款土木費までについての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

6 款農林水産業費から8 款土木費までについての質疑を終結いたします。

次に、9 款消防費から11 款災害復旧費までについての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

9 款消防費から11 款災害復旧費までについての質疑を終結いたします。

最後に、12 款公債費から14 款予備費までについての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

12 款公債費から14 款予備費までについての質疑を終結いたします。

以上で議案第107号 平成26年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終結いたします。

次に、議案第108号 平成26年度佐渡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第108号についての質疑を終結いたします。

議案第109号 平成26年度佐渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第109号についての質疑を終結いたします。

議案第110号 平成26年度佐渡市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第110号についての質疑を終結いたします。

議案第111号 平成26年度佐渡市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第111号についての質疑を終結いたします。

議案第112号 平成26年度佐渡市下水道特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第112号についての質疑を終結いたします。

議案第113号 平成26年度佐渡市歌代の里特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第113号についての質疑を終結いたします。

議案第114号 平成26年度佐渡市すこやか両津特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第114号についての質疑を終結いたします。

議案第115号 平成26年度佐渡市五十里財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第115号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第116号 平成26年度佐渡市二宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第116号についての質疑を終結いたします。

議案第117号 平成26年度佐渡市新畑野財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第117号についての質疑を終結いたします。

議案第118号 平成26年度佐渡市真野財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第118号についての質疑を終結いたします。

議案第119号 平成26年度佐渡市病院事業会計決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第119号についての質疑を終結いたします。

議案第120号 平成26年度佐渡市水道事業会計決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第120号についての質疑を終結いたします。

議案第121号 佐和田行政サービスセンター耐震補強・大規模改修工事請負契約の締結についての質疑を許します。

岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） 1点だけご質問いたします。

この行政サービスセンターの耐震補強、大規模改修ですが、通常大きい工事になると分離発注とかという形とっているのですが、今回一括発注になっている理由をお聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 伊藤契約管理主幹。

○契約管理主幹（伊藤浩二君） ご説明します。

従来、受注機会の拡大ということで一律に分離発注を機械的にしてまいりました。この間いろいろなご意見というものをいただいておりますが、業界全体の意思としてはご意見をいただきませんけれども、るるご意見はいただいております。そして、今後総事業費がさらに縮小していく時代を迎えまして、こうした発注のあり方、島内事業者を中心とした円滑な施工と、なるべく島内で施工をお願いするということを検証していくことの必要性を感じている中、今年度同じような工種、そして規模の工事が4件予定されております。これを検証の好機と捉え、一括発注ということを契約検査室で起案し、承認を得て今回お試しをするということで行っております。

○議長（根岸勇雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑なしと認めます。

議案第121号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第121号については、お手元に配付してあります委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

次に、議案第107号から議案第120号までの平成26年度決算認定の案件については、8人の委員で構成す

る決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第107号から議案第120号までの平成26年度の決算認定の案件については、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

これより決算審査特別委員の選任を行います。

委員会条例第8条第1項の規定により、議長において決算審査特別委員として次の8名の諸君を指名いたします。

1番	山田伸之君	2番	荒井真理さん	3番	駒形信雄君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君	7番	笠井正信君
10番	金田淳一君	13番	岩崎隆寿君		

以上であります。

暫時休憩いたします。

午後 3時21分 休憩

午後 3時22分 再開

○議長（根岸勇雄君） 再開します。

ご報告します。決算審査特別委員会において正副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長 坂下善英君

副委員長 駒形信雄君

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、10月1日午後1時30分から今期定例会最終日の議事を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時22分 散会